広報誌

沖縄県介護保険広域連合

◎地域包括支援センターとは　◎市町村連絡先一覧
◎介護保険住宅改修について　◎広域連合連絡先一覧
◎電子版広報誌「ひじゃばしだより」について　◎介護予防事業の紹介

第27号
2025年3月発行

北中城村：アーサ養殖場

沖縄県介護保険広域連合とは？

介護保険財政の運営を安定的に行い、介護サービスの平準化を図るとともに、介護保険の諸課題の解決に取り組んでいる特別地方公共団体です。沖縄県内の 29 市町村で構成されています。

沖縄県介護保険広域連合

検索

ホームページも見てね！

広域内人口情報等（令和６年 12 月末現在 典拠：住民基本台帳等）

人口・・・・・・・・・・・・・ 447,803 人
高齢者数（65 歳以上）・・・・ 108,609 人
高齢化率・・・・・・・・・・・・ 24.3%
認定率（第１号被保険者のみ）・・・17.1%

地域包括支援センターとは

平成 18 年 4 月、介護保険法に基づき市町村に地域包括支援センターが設置され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者やその家族、地域住民の身近な相談窓口として、保健・医療・介護・福祉など様々な面からの支援を包括的に担う機関です。

地域包括支援センターをご利用したい方は、下記市町村窓口にご相談下さい。

例えばこんなとき・・・

地域包括支援センターの業務

①自立した生活の支援をします
（介護予防ケアマネジメント業務）

要支援１・２と認定された人や、介護予防・生活支援サービス事業対象者などが自立して生活できるように介護予防の支援をします。

②困りごと、ご相談ください
（総合相談業務）

介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療、その他困ったことがあれば、ご相談ください。

主な業務

③みなさんの権利を守ります
（権利擁護業務）

地域で安心して暮らせるように、皆さんの権利を守ります。虐待の早期発見や、成年後見制度の紹介、消費者被害などに対応します。

④暮らしやすい地域をつくります
（包括的・継続的ケアマネジメント業務）

暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークをつくり調整します。また、ケアマネジャーの支援も行います。

◇◇◇

介護保険住宅改修について

こんなことで困っていませんか？

ご自宅で段差の昇り降りや、トイレの立ち座り、廊下の移動の際に負担を感じたり、転びそうになったことはありませんか。そんなときに活用できるのが、介護保険住宅改修です。

この制度は、生活環境を整えるため住宅改修にかかった費用の一部を支給するもので、住宅の改修が必要な方にとって心強い味方です。

まずは、担当のケアマネジャーやお住いの市町村窓口にて現在の生活で困っていることを伝え、住宅改修の利用を検討してみてはいかがでしょうか。

◎対象となる住宅改修の種類

□手すりの取付け　　□引き戸等への扉の取替え
□段差の解消　　□洋式便器等への便器の取替え
□滑りの防止、異動の円滑化等のための床・通路面の材料変更
□その他、上記の住宅改修に付帯して必要となる工事

◎対象となる方

要支援または要介護の認定を受けた方。

◎支給限度額

20 万円分までを対象に住宅改修費が利用できます。利用した額の 1 割～ 3 割が自己負担となります。

※ 20 万円の住宅改修を行い、負担割合が 1 割となっている場合は、自己負担が 2 万円となり、18 万円が住宅改修費として支給されます。

◎事前協議

住宅改修する前に、市町村の介護保険担当窓口に住宅改修が必要な理由書などの必要書類を提出し、事前協議します。

詳しくはケアマネジャーか前頁の市町村窓口へご相談ください。

◇◇◇

○介護予防事業の紹介

～西原町～　楽しく続けて、元気な未来を！

西原町では平成 28 年度から、「自主体操サークル」の立ち上げ支援を実施しています。現在は、町内 14 地区でいきいき百歳体操をはじめ、オリジナルの活動内容を展開しています。また、自主体操サークルのフォローアップ支援の体力測定では、令和 5 年度からロコタスシステムを導入し、足腰年齢を測定することで運動の効果を見える化しています。

掛保久地区は、令和 5 年度から週 1 回から週 2 回へ活動を増やし取り組んでいます。その結果、今年度の体力測定では、全体的に足腰年齢が改善し、80 歳代の参加者の中には、10 歳も若返った方もおり、参加された方からは「今後も頑張って継続したい」「いつまでも自分の足で歩きたい」と今後の活動に意欲的な声が聞かれました。

これからも西原町では、住民の皆さんの健康づくりのひとつとして、「自主体操サークル」の立ち上げ支援やフォローアップ支援に取り組んでいきます。

～北谷町～　願寿大学（専門的な運動療法＆講話）

北谷町では、基本チェックリストという厚生労働省が考案した生活機能の低下を早期に発見できるアンケートを、町内 70 歳以上で介護保険の認定を受けていない方に年 1 回送付しています。その中で基本チェックリストに該当した方及び、要介護認定の要支援 1 ・ 2 と認定された方向けに「願寿大学」を実施しています。

願寿大学は週に 2 回、3 か月間自宅でできる自主トレーニングの指導、マシントレーニング、理学療法士による参加者一人ひとりに特化した運動療法などを実施しています。

また、大学と銘打っているため、「口腔」「薬」「栄養」「認知機能」の専門職による講話も実施しており、「この年なって勉強なるさ～」と参加者からも大変好評を得ています。

さらに、最初と最後に実施する体力測定において、参加者の 8 割以上が筋力の維持改善がみられ、願寿大学終了後は、そのまま各公民館で通年実施している体操教室へ卒業していく流れとなっています。